

アイルランド「第二の大学」設置計画

馬 場 将 光

目 次

- 1 本稿の目的
- 2 大陸におけるカトリック聖職者の教育
- 3 フランス革命とアイルランド・カレッジ
- 4 「第二の大学」設置計画
 - (1) 長老教会派の大学設置計画
 - (2) カトリック教徒の大学設置計画

アイルランド「第二の大学」設置計画

馬場将光*

1 本稿の目的

アイルランド・カトリック教徒は、異教徒刑法（Penal Acts）が18世紀末葉まで名目上であれその効力をもち続けたために、自国内において高等教育を受ける機会を確保することができなかった。アイルランド国内で当時の高等教育機関の第一機能たる聖職者の教育を行うことができなかったのである。それゆえに自派の聖職者教育をもっぱら大陸のカトリック友好国（主にフランス、スペイン、イタリア）のカレッジにおいて、聖望志願者のまさに超人的な努力と困難のなかで遂行していた。アイルランドの学校で学業成績がよくかつ聖職を志望する者は、アイルランドから危険な旅行をしながら大陸へ渡り、そこで教育を受けそして再び祖国アイルランドに帰国し国民にカトリック教を伝えていたのである。それは絶えることなく、約三世紀の間継続していた。

ところが1879年のフランス革命は、この大陸におけるアイルランド・カトリック教徒の聖職者教育に決定的な方向転換を招くことになった。フランス革命の勃発により、フランスにおける聖職者教育のためのアイルランド・カレッジは閉鎖を余儀なくされ、ここに長い間継続していた大陸における聖職者教育は廃止されることになってしまったのである。アイルランドは、この聖職者教育の廃止の危機にどのように対応したのであろうか。本稿は、フランス革命前の大陸におけるアイルランド・カトリック聖職者教育の状態、それに決定的な影響を与えたフランス革命の意義、そしてアイルランドで展開されていた国内における「第二の大学」設立計画の性格を明らかにしようとするものである。

2 大陸におけるカトリック聖職者の教育

アイルランド・カトリック教会及びその教徒は、大陸友好国における聖職者教育をどのように実施していたのであろうか。大陸におけるアイルランド・カレッジの設置はかなり古い。1603年エリザベス女王が死去したとき、すでにアイルランド・カレッジは大陸の都市パリ、ドゥエー、サラマンカ、リスボンに設置されていたと言われている。そしてその後20年間にコンホスティロー、セビール、アントワープ、ボルドー、ツールーズにも置かれ、さらにその後ローマ、ナンツにも設置されることになったという。¹⁾大陸の友好国にアイルランド・カレッジを設置することが多くの経費を必要とすることを知りながら、アイルランド教会はなぜこれほど多くの都市にカレッジを分散して設置したのであろうか。なぜ特定都市への集中設置方式をとらなかったのであろうか。

それは、当時のアイルランドに固有な地域主義という体質に起因していたと言える。17世紀のアイルランドはまだ国家としての統一意識を欠いており、その結果、特定の地方もしくは地域の教会はその個別の必要に基づいて、大陸の特定の都市に特定地方・地域のカレッジを設置したりあるいは特定の既設

* 信州大学教育学部教授

カレッジと結びついたりしていたのである。これらカレッジの多くは、友好国国王の寄贈や私的個人の慈恵的イニシアティブによって設置されたが、それらのカレッジはみな上のような理由で特定の地方・地域の直接的ニーズとストレートに結びついていたのである。例えばリルの神学校はレスターとミースの地域から派遣される学生を教育するために設置されたし、ボルドーのカレッジはマンスターの地方から派遣される学生の教育機関であった。²⁾ほとんど全てのカレッジは、このようにいずれかの特定の地方・地域性をもっていた。またカレッジのなかには単一の地方、地域ではなく、複数の地域から派遣された学生を容すところもあり、そのなかには地方、地域間の抗争、対立のためトラブルが生じていたところもあったと言われている。アイルランド・カレッジの運営は、こうした地域主義に基づいて長い間継続されていた。³⁾

ところで、これらの大陸友好国におけるカレッジにとって厄介な問題は、その財政問題であった。カレッジ自身の設置は、前述のように友好国の国王あるいは私的個人の善意によって行われていたから、一度設立されれば当分の間使用でき問題はなかった。しかし経常的な学生経費は毎年必要とされたから、その確保がカレッジにとって重大な課題であった。その対応にはいわゆる教会を通じた義援金が最も一般的な財源と考えられていたが、それはわずかの金額にすぎなかったし、アイルランド学生に与えられる葬儀手伝いによる手間賃もわずかばかりの金額でしかなかった。⁴⁾所せん臨時収入は実質的意味もちうべくもなかった。そこでアイルランド・カトリック教会はこの経常費確保の課題に対処すべく次のような手段、すなわち聖職志望者が大陸へ勉学のために旅発つに先立って彼らに牧師職を授けるという方法をとった。牧師職につけば、日常的な宗教活動を通してその収入を得ることができるからであった。この方法を採用するにあたって、カトリック司教は大陸へ勉学に旅発つ牧師に対して、勉学を終えたらアイルランド当該地域へ必ず帰国する約束をとりつけたりしていた。⁵⁾将来帰郷の約束があるとはいえ、聖職志望者はその結果大陸へ渡ってからミサの賜物で自活する途を確保することができるようになったのである。アイルランドから大陸友好国へ渡る渡航費の確保は、とりわけ貧困出身者にとって大きな問題であったが、それはアイルランドの慣行として主にカトリック・ジェントリー層によって、また時には地域の教会の寄付によって賄われていた。⁶⁾

それでは次に、どれくらいの数の青年が大陸友好国へ渡り、そのアイルランド・カレッジにおいて教育を受けていたのであろうか。それは、1808年に議会へ提出された報告書「フランス革命前における大陸のアイルランド・カトリック聖職者の教育状況」⁷⁾によれば、全体で478名であり、そのうち348名はフランスに在住していたことがわかる。残りの者はルーバン、アントワープ、サラマンカ、ローマ、リスボンに在住していた。このうちロンバード100名、ナンツ80名、ドウェイ30名、アントワープ30名の全員とボルドーの学生40名中20名は、渡航前に上の牧師職を授けられていた。したがって彼らは司祭その他の宗教的儀式を行うことによって、カレッジ在学中に自活する収入を得ることができたのである。奨学金（burses）によって生活をしてきた者もいた。例えばパリ・コミュニティーには私的個人からの奨学金が60名分あったし、ツールーズにも12名分あった。さらにボルドー・カレッジにはフランス国王の年金から20名分のそれが支出されていたし、サラマンカ・カレッジにはスペイン国王から32名分のそれが支出されていた。同じようにローマに16名分、リスボンに12名分、さらにルーバンに20名分の奨学金があった。以上まとめると、聖職に就く者260名、奨学金に依存する者166名、合計426名の者は大陸における勉学を上の方法によって保障することができていたということになる。

こうして、アイルランド・カトリック聖職志望者の過半数は、大陸友好国のアイルランド・カレッジへ勉学のために旅発つ前に聖職を授けられ、司祭その他の宗教的儀式を行うことによって在学期間中自活に足る収入を得ることができ、その他の多くの者も奨学金等により生活を賄うことができたのである。この大陸友好国のアイルランド・カレッジに依存する聖職者教育というのは、今日的な言い方をすればまさに海外留学方式とも言えるものであったが、自国内教育を厳禁されているアイルランド・カトリック教会は、こうした方法を通して自派聖職者の教育とその供給を確保していたのである。⁸⁾

3 フランス革命とアイルランド・カレッジ

フランスという一つの国の政変がいかに関係性をもっていたかを近代史に学ぶ以上に、フランス革命はアイルランドに対して直接的かつ具体的影響を及ぼしていた。それは、アイルランドの高等教育制度の発展過程においてはまさに決定的な起爆力をもつものであった。すでに別稿において述べたように、1793年のカトリック救済法まで、アイルランド国内においてカトリック教徒を対象とした大学、カレッジの設立、もしくはいかなる財源からであれそれへの財政援助は、法制上禁止されていた。その結果カトリック教徒が高等教育を受けようとするときは、仕方なくほとんどが大陸の友好国へ出かけて行ってそのカレッジにおいて教育を受けていた。この大陸におけるカトリック教徒の教育は、1695年の「外国における教育を制止する法律（An Act to restrain foreign Education）」¹⁰⁾に違反していたにもかかわらず、その法律の実施が寛大であったため、たいした実質的妨害もなく18世紀末まで継続されていた。この寛大な措置によって、アイルランド・カトリック教会は国内の需要にこたえる聖職者の教育及び供給を確保していたのである。

ところが、フランスを中心とした大陸友好国におけるかかるアイルランド・カトリック聖職者の教育は、あのフランス革命によって決定的なダメージを受けることになった。例えばパリのアイルランド・カレッジは1791年9月25日、10月9日、12月8日、1792年2月2日、8月12日とくり返し革命暴徒の攻撃にあい、学生たちはすべてそこで教育をあきらめアイルランドへ帰国することを余儀なくされてしまった。¹¹⁾さらにアイルランド・カレッジは、その後勃発した英仏戦争の結果、対戦国のイギリスに属する財産であると見なされて没収の対象になったばかりか、修道院長らは逮捕、拘束されてしまった。こうしてフランス革命の結果、それまで主として友好国フランスを中心に確保されていたアイルランド・カトリック聖職者の教育の途は、完全に閉ざされることになってしまったのである。いや、そればかりではなかった。革命後のフランスは、たとえその後政治的に静穏が保障されることになると仮定しても、そこにはジャコバンニズム（Jacobinism）とバーバリズム（Barbarism）が繁茂する、カトリック教徒にとっては危険この上もない思想の温床と化してしまっていた。そんな危険思想の国へカトリック聖職者の教育をどうしてまかすことができるであろうか。それが、アイルランド・カトリック教会側のフランス社会に対する一般的理解と姿勢であった。¹³⁾

それでは、アイルランド政治の実務サイドは、このフランス革命をどのようにとらえていたのであろうか。アングロ・アイリッシュの政治家H. グラタン（Henry Grattan, 1746-1820）は、アイルランドの真の利益はイングランドの利益と不可分に結びついていると確信し、アイルランドの政治は地主層にまかされるべきものであると考えていたから、フランス革命の自由、平等、博愛の思想には反対を表明していた。¹⁴⁾地主層出身者がその大部分を占めるアイルランド議会議員も、フランス革命の原則は自分

たちの秩序保持に危険であり、アイルランドとイングランドとの関係を転覆させるものであるとして、同じく反対の態度を示していた。¹⁵⁾アイルランド・カトリック教徒に理解ある態度を示していたE. バーク (Edmund Burke, 1729-1797) もはっきりとフランス革命に反対の姿勢をとっていた。彼にとって革命とは「腐敗した死体、諸悪の根源」に他ならなく、その立場からフランス新体制に対して反対の態度をうち出していた。¹⁶⁾革命当初「アイルランド自由の夜明けだ」と叫んだ民族運動団体ユナイテッド・アイリッシュメン (United Irishmen) の指導者 T. W. トーン (Theobald Wolfe Tone, 1763-1798) も、鎧の下から革命家の本当の姿が見えてくるにつれ、クールな目で革命を眺めるようになっていた。彼はまたフランス革命に対するアイルランドの人々の姿勢を、次のように実に巧みに表現していた。①政治力と人事権を保有していたプロテスタント教徒は、革命の原理を嫌悪していた。②長老教会派は革命を支持する姿勢をとっていた。③人口の大部分を占めるカトリック教徒はフランスに最も熱心に目を向け、フランスが自分自身の問題を主体的に解決しており、かつ抑圧されてきたすべての人々の戦いと見ていた。屈辱、圧制、強奪を経験している彼らは、そこで展開されているドラマを興味深く見つめていたと。¹⁷⁾

こうして、フランス革命によるアイルランド・カレッジの閉鎖及びフランス革命に対する政治家及びカトリック教会側の“NO”の姿勢が、大陸友好国とりわけフランスに依存していたアイルランド・カトリック聖職者の教育の問題に、従前とは異なる抜本的な解決策を選択させることになったのである。

4 「第二の大学」設置計画

フランス革命がアイルランド高等教育の発展に対する直接的かつ強烈なインパクトであるとするなら、19世紀後半後期にアイルランド国内において、英国国教会以外の宗派の聖職者教育をどのように企画し実現をはかっていくかについて提案された諸計画は、いかなれば間接的かつ着実な影響力ということになろう。それらの計画は、アイルランドにおける英国国教会以外の宗派、長老教会派とカトリック教という二つの主要宗派それぞれの教徒を対象として別々に発想されていた。

(1) 長老教会派の大学設置計画

主にアイルランド北部に住居をかまえていた長老教会派は、アイルランド行政府にアルスター (Ulster) 地方に大学を設置すべきであるという要請をくり返し請願してきた。例えば1782年にアルスターに「第二の大学」を設置するために、政府へ財政援助の支出を働きかけていた。その具体的な設立計画はW. キャンブル (Dr. William Campbell) によって起草され、翌年同計画について下院議長のJ. フォスター (John Foster, Baron Oriel) の署名を得るところまでこぎつけていた。しかしフォスターは第二のカレッジの設置には賛成したものの、かかるカレッジは法制上ダブリン大学の構成カレッジとならねばならないという考えを示していた。キャンブルは、自派のカレッジを英国国教会の統制下にあるダブリン大学の構成カレッジとすることに、長老教会派は当然反対するものと判断していた。¹⁸⁾

1787年になると、「第二の大学」設置計画は一段と具体化した。アルスターに第二の大学設置をめざす「アイルランド教育制度の改善計画 (Plan of an Improved System of Education in Ireland)」¹⁹⁾が、アイルランド議会下院へ提出される運びとなった。この計画は同年4月12日アイルランド事務次官 (chief secretary) T. オード (Thomas Orde) によって、下院の全院委員会へ決議 (resolution) の形で提案された。それは、初等教育から高等教育までさらに改革のための財政計画についてまで言及

した極めて総合的な教育計画であったが、それが英国国教会の教義に基づく教育でなければならないという大原則を定めていたところから、カトリック教徒の側からは危険な計画であると批判されていた。²⁰

同計画の基本理念は、「教育の利益を社会のすべての部分（part）にまで拡大」することを目標に、「最も低いランクの人々から順次段階をおって最も高いランクの人々にまで及び」、かつ「各ランクの青年をそこに属する身分と職業において優秀なものにしようとする」ところにあった。²¹換言すれば、社会の階層性をストレートに反映し、階層に基づくところの職業のレベルアップをねらった学校制度の構想であったということが出来る。それは下院の全院委員会において、約三時間にわたって説明された。その骨子を列挙すると、次の通りである。²²

(1) 教区学校（parish school）を設立するために法律（28 Henry VIII, c.15）を修正すること、及び校長宿舎並びに貧困児童に無料の教育を提供するために学校の家屋を整備する資金を設立すること。

(2) 農業、工業、交易、商業、技芸のさまざまな職業において将来すぐれた利益をうみ出すような教育を無料で提供するために、各地方（province）に一校の学校を設立すること。

(3) チャリティ・スクール、チャーター・スクール、ダイアサザン・スクール（diocesan school）の改善に着手するために法律（23 George II, c.11）を修正すること。

(4) 大学への進学をめざす二校のグレート・スクール（great school）を設立すること。

(5) アイルランドに「第二の大学」を設置すること。

個々の内容についての詳細な紹介は省略するが、この教育計画の特徴はつぎの五点に要約できる。

第一は、本計画が前述のように社会の階層性を背景として、社会のすべての者に教育の機会を提供しようとする総合的な教育機関の整備、拡充をねらったものであった、ということである。第二は、本計画がこの計画を実施に移すために必要な具体的な手順について提言していたことである。まず、学校の設置、改善に必要な経費を算定した財政計画を具体的に示していた。そしてその経費の財源として、例えば一般寄付、聖職録を所有する牧師からの収入、さらに議会からの財政援助等を挙げている。次にこの計画を実施に移す際に生じる諸問題を解決するために、有能かつ経験豊かな人物四名からなる小委員会の設置を構想していたことである。²³

第三は、本計画の評価が分れるところであるが、教育の宗教性について、本計画に基づく教育はすべての者に広く開放されなければならないことは言うまでもないが、その教育が英国国教会派の教義に基づいて行われなければならないという原則を述べていたことである。この点については、本計画の説明後の討議時に次のような意見が出された。「それ（この計画）は、カトリック教徒と長老教会派教徒の青年の教育について言及していない。確かに両者は直接にはこの計画から除外されていない……しかしこの両者がその教育を自派の牧師によって行わせるのでなければ、彼らは実質的には教育を受けられなくなってしまう。……したがって私は、両派の青年に教育を提供するために……この計画を拡大させるかあるいはこの計画にその点を加えるなら、国民の支持を得られると思う。」同じく「（この計画の）一つの欠点は、中等・上級ランクの人口に対する教育の利益が英国国教会派の者だけに限定されてしまっていることだ。」²⁴これらの意見に対して提案者T. オードは、本計画の基本原則を次のように述べていた。「いかなる宗派の子どもであろうとも、国の経費で維持、教育される者は、……（国の宗教たる）英国国教会派において育て上げられるべきである。」²⁵このことは換言すれば、国家からの財政援助とその援助によって維持される学校の宗教性いかなの問題であった。彼はいわゆる“曲目の選択はご主人の

思いのまま”の原則，すなわちこの計画に基づく教育機関の創設もしくは改善に国家が財政支出を行う以上，そこで行われる教育は国家の宗教すなわち英国国教会派の原則に基づいて行われなければならない，と考えていたのである。第四は，本計画は基本的には男子のための教育計画であったが，女子の教育についても次のように言及していたことである。「女子は，女子に適切かつ十分に適合した仕事を行うのに役立つ方法で教育される。すなわち読み，書き，文法，算，手紡ぎ，編物，針仕事，刺しゅう，レースあみ，婦人帽造り，マント作り，家政，絵画等。²⁷⁾」

第五は，何といってもアイルランドにダブリン大学に次ぐ「第二の大学」の設置を構想していたことである。「第二の大学」設置の必要性は，「（この新制度の実施によって生じる）学生数の増加分もダブリン大学だけに送り続けることの妥当性に疑問がある²⁸⁾」ことにあった。すなわちダブリン大学はすでにその収容能力をこえる学生を容れているので，本計画の実施によって生じる学生増加分をさらに送り込むことには無理があるということであった。そこには少なくともダブリン大学に欠陥があるから，それに代替する機関を設立しなければならないという考えはなく，むしろダブリン大学の卓越した優秀さは高く評価され，新大学の成功はダブリン大学の卓越した原則と制度に学び，それと相競争することによって達成されると考えられていた。大学の設置に関してまず問題となるのはその設置場所であるが，その点については「北部もしくは北西部のカウンティー（county）におかれ，かつ国のどこからも便がよく，できるだけ国の中心に近いところ³⁰⁾と述べ，その第一候補としてアーマー（Armagh）を挙げ³¹⁾ていた。したがって，この「第二の大学」は主として長老教会派の青年を対象にしていたことが推測される。大学の人的組織はオックスブリッジのいずれかのカレッジをモデルとし，当初の構成には学寮長，副学寮長，8～9名のフェローが考えられ，そして奨学金・賞の制度を設けることも計画されていた³²⁾。

以上がT. オードの教育計画の特徴的性格であるが，討議の時間にクレームがつけられたのは，他ならぬ「第二の大学」の設置計画についてであった。もちろんこの全院委員会の目的が，この計画を印刷に移すために決議の形でこの委員会を通すことだけにあったから，同決議への反対はすぐには出されなかったものの，ひとりダブリン大学出身議員ブラウン（Mr. Browne）からは，「第二の大学」の必要性は不可解であるとしてその有用性について反対論が述べられた。その理由は，「第二の大学」が創設されれば，一部優秀な学生はトリニティー・カレッジに入学せずそちらへ入学してしまうということであった³³⁾。しかしこの反対への支持者は一人もなく，T. オード提案の決議は原案通り採択されていった。

注目すべき点は，この全院委員会におけるオピニオン・リーダーであったトリニティー・カレッジの学寮長であり同時に時の国務大臣（Secretary of State）であったJ. ヘリー・ハチソン（John Hely-Hutchinson）がオード計画についていかなる見解をもっていたかである。彼は決議の採択には賛成していたものの，「第二の大学」の設置については賛成していなかった。彼はむしろダブリン大学の持つ権利と特権を維持することの方が公共の利益（public benefit）にとって正しいと考えていた³⁴⁾。その理由として，次の三点を指摘していた。第一に法制論的に考えてみると，ダブリン大学はまずエリザベス女王の大学憲章によって，さらにチャールズI世時の憲章によって，アイルランドにおける大学の母（Mother of a University）たることが定められた。そして新たにカレッジを設立する必要が生じたときには，そのカレッジは母たるダブリン大学の構成カレッジとなるべきことが定められていた。したがって今回の「第二の大学」の設置計画は，法制論的に従前の法制上の論理と矛盾することになるというのであった。第二に，ダブリン大学は過去200年余の間大学の果たすべき機能を十分にかつ厳格に果

たしてきた。卒業学位は厳格に審査されていたし、社会的評価も十分に高い。ダブリン大学は知的専門職に就く人々、貴族、ジェントリー層に大きく貢献してきていることを挙げた。第三に、大学は地方におくよりも都市部におく方が低い階層からも学生を受け入れることができる。さらにもし「第二の大学」を北部に設置すれば、他の地方も同じ要求をしてくるだろう。そうなれば、大学の質的低下は避けられなくなるか、一つだけが残りは有名無実化していく危険があると指摘した。したがって結論として、「第二の大学」の設置には慎重を期すべきであって、少なくとも将来二校のグレイト・スクールが設置された時にいま一度「第二の大学」の是非を検討した方がよいと結んでいた。³⁵⁾

このように「第二の大学」については批判があったにせよ、これほど総合的、具体的、かつ詳細な教育計画がそれまでにあつたらうか。その実現は、アイルランドの教育制度に大きな発展を期待させるものであった。しかしながら不運にも、1787年10月アイルランド総督C. マナーズ (Charles Manners, Duke of Rutland) が死去したため、この計画は引っこめられることになり、新しい制度は実現の一手手前で挫折してしまった。そして残念ながら、この計画は「アイルランド議会史のなかで特記されることもなく、またアイルランドの歴史家にもほとんど気づかれることもなくなってしまった」³⁶⁾のである。

1795年には議員J. スチュアート (James Stewart) が、手紙で長老教会派の大学を設置するために議会の補助金を得る見通しがある旨を長老教会に伝えてきた。補助金の規模は2,000ポンドと推計され、大学の設置場所としてクックスタウン (Cookstown, in Tyrone) が考えられていた。しかしこの期待も、アイルランド行政政府のフィッツウィリアム総督の更迭にともなう大幅な人事異動のためにあえなく消えてしまった。³⁷⁾ 同じく1795年にはカトリック教徒を対象としたメヌース・カレッジ (Maynooth College) 法案が成立し、カトリック聖職者教育のカレッジが設置されることとなった。長老教会派はこれぞ好機とばかりに自派の大学の設置を政府に請願したが、政府側の反応は極めて冷淡であった。³⁸⁾

ところが1798年になり、長老教会派の大学設置計画は一つの偶然から再び具体化されようとしてきた。1794年10月アーマーのプロテスタント大主教・(Archbishop of Armagh, 1765-1794) R. ロビンソン (Richard Robinson, Lord Rokeby) が死去したが、その時彼は死去から5年以内に計画がまとまることを条件に、5,000ポンドをアルスターの大学の設置にあててもよいことを書き残していた。³⁹⁾ 遺産をめぐって身内にトラブルがあったために、この件の発表が遅れ1798年8月になってようやくそのことが公にされた。遺言の拘束力が失効するのに一年余しかなかったため、早速にも大学設置計画の作成にとりかかることになったが、それはトリニティー・カレッジの元フェローであり現在ロイヤル・スクールの校長であるG. ミル (G. Mill, 1817-1848在職) にまかされた。

G. ミル構想の大学設置計画の概要は、次の通りであった。⁴⁰⁾ 1 (財源). チャールズ I 世の時代に設立された5校のロイヤル・スクールは、設立にあたり寄進された不動産から現在年間4,000ポンドの賃借料の収入を得ている。この寄進を撤回し、それを①5校の校長の給与、②大学の教授・教師の給与、③学生の維持費、④大学とロイヤル・スクール双方の建物の修繕費、の4項目に均等に再配分する。2 (組織). 大学にはアーマー司祭長 (Dean) を学寮長、アーマー図書館長並びに天文台長をフェローとし、古典・歴史、数学・経験哲学、道徳哲学・法学、英国国教会派神学、異教徒派神学の5教授、そして5名のジュニア・フェロー (Junior Fellow) をおく。3 (給与). 教授: 150ポンド、ジュニア・フェロー: 50ポンド、学生: 25ポンド、校長: 100ポンド。4 (財政). 5,000ポンドの遺産は建築にあ

てる。議会はそれに必要な額を支出する。政府は大学に二つの、北部の主教は一つの聖職録を大学に与える。5 (人事). 大主教を視察者 (Visitor) とし、学寮長は国王により任命される。フェローは試験に基づき教授の過半数によって選出される。異教徒もフェローと教授になる資格を有する。

この異教徒にも開かれたリベラルな大学設置計画は、1799年ロンドンにとどけられたが、残念ながら政府の承諾を得ることができなかった。⁴¹⁾ アイルランド担当国務大臣ポートランド公爵 (Duke of Portland) は、その理由として次の4点を挙げていた。⁴²⁾ 第一にロイヤル・スクールの財産を当初の目的からはずし、大学の設置目的にまわすことができるかどうか疑問であること。第二に、遺書には確かにアーサーに第二の大学を設置するためにと書かれているが、遺言者は大変熱心な英国国教会大主教であったから、英国国教会との分離策を奨励するような機関の設置に遺産をあてるようにしたとは考えられないこと。第三にアイルランドに第二の大学を設置することは社会の利益にならないこと、とくにアイルランドとイングランドとの合同が企画線上にある現状にあっては、アイルランドの人々はむしろイングランドの二つの大学にくるよう奨励する方が得策であること。第四に第二の大学はトリニティー・カレッジにマイナスになること。そして政府の立場からすれば、国家の宗教に反するような教義を教える神学教授を任命することなど問題外であること。だから最終的には、長老教会派は自国に大学を設置するよりスコットランドの大学を活用すべきだと結んでいた。こうしてR. ロビンソンの遺産に端を発した「第二の大学」設置計画も、再び水泡に帰してしまったのである。

(2) カトリック教徒のための大学設置計画

アイルランド国内におけるカトリック勢力の増大、それにとまなり異教徒刑罰法の緩和動向、さらにフランス革命のアイルランドへの強烈なインパクト、というアイルランド内外における政治情勢の急変は、当然にアイルランド支配を継続しようとするイギリスにそれへの緊急な対応策を迫った。対応策いかんによっては、アイルランド支配に決定的な影響を与えかねない情勢にあったからである。時あたかもイギリスはフランスと交戦状態に入っていたので、イギリス政府が最も恐れたのは大陸のカレッジが再開されそこでアイルランド・カトリック学生が革進的思想を学び、それをアイルランドへ持ち帰ることによって生じるアイルランドにおける治安上の不安であった。⁴³⁾ イギリス政府は、この危機をカトリック教徒への懐柔政策、具体的にはカトリック聖職者の教育機関をアイルランド国内に設置することを認めることによって、のり切ろうと考えた。

カトリック聖職者の教育機関の自国内設置の具体策には、次の三つの方式が考えられた。〈第1案〉トリニティー・カレッジへカトリック教徒の入学を認める。〈第2案〉ダブリン大学のもとにトリニティー・カレッジと並んで新たにもう一つのカレッジを設置する。〈第3案〉ダブリン大学とは別個に、新たに独立した大学又はカレッジを設置する。

〈第1案〉 トリニティー・カレッジへカトリック教徒の入学を認める計画

第1案は、プロテスタント教徒側から提唱されたが、それはカトリック教徒の希望にそったものではなく、あくまでプロテスタント教徒の視点から「プロテスタント優位体制 (protestant ascendancy)」を維持する範囲内において、カトリック教徒へ恩恵を与えるという慈恵的性格の強い計画であった。それは、1782年トリニティー・カレッジのリベラルな学寮長J. ヘリー・ハチンソンによって、アイルランド下院における「1782年カトリック救済法案」の審議の際に提案された。彼の提案の核心は、カトリック教徒がダブリン大学の英国国教会派神学の講義に義務として出席する必要はなく、カトリック系の

教授を任用してその講義へ出席すればよいとするところにあった。

「私の考えは、教育を受けるためにカトリック教徒を外国へ行かせること及び国内にカトリック・カレッジを設立することには反対である、というものである。ダブリン大学の設立の立法者である国王は、カトリック教徒を受け入れることを認める規則の成立を容易に認めてくれるであろう。国王が許可すれば、私はそれに喜んでしたがう。ダブリン大学にカトリック教徒を受け入れることの利益は、カトリック教徒にとって非常に大きいものだ。……彼らは義務としてダブリン大学の神学の講義に出席する必要はない。彼らは自派の教授をもてばよいのだ。私は公費の一部を、そのために、多くの貧困者を給費生として維持するために、また優秀者へ賞金（premiums）を出すために、あてたい。というのは、私は彼らに試験を受けさせ、優秀さということを除いて彼らとプロテスタント教徒との間に区別を設けたくないからだ。……カトリック教徒は、既設の大学において公費によって最善の教育を受けるべきだ。しかしカトリック・カレッジの設置は、決して認めてはならない。というのは、もしそうすれば、われわれは論争、カレッジ間の対立について切迫した不平不満をもつようになり、長い間消えていた宗教上の火種に再び油をそそぐことになり、人間の心の中で最もみにくい側面を覚醒させてしまうからである。⁴⁴⁾」

すなわち彼の構想は、①ダブリン大学の開放、②宗教上の共学教育（mixed education）の実施、③カトリック教徒へ教育機会を拡充するための公費援助の導入、の三点に集約することができる。そして注目すべきことは、この時すでにダブリン大学はカトリック教徒のトリニティー・カレッジへの入学を黙認した形で容認していたことであった。その点についてダブリン大学代表議員 J. フィッツギボン（John Fitzgibbon, ダブリン大学副学長）は、次のように述べていた。「私は……こんにちカトリック教徒が黙認された形でトリニティー・カレッジへ入学していることを申し上げたい。……ダブリン大学は彼らに門戸を開いている。もし彼らとその利益を断るなら、それは宗教上の理由ではない。というのは、（黙認した形であれ）彼らは宗教上の服従を強要されてはいないのだから。⁴⁵⁾」と。この提案はプロテスタント教徒側からは高い評価を受けたが、カトリック教徒側からは当然ながら厳しく批判された。⁴⁶⁾

〈第2案〉 ダブリン大学のもとに第二のカレッジを設置する計画

ダブリン大学のもとに第二のカレッジを設置しようとする第2案は、同じく1787年に提唱された。それはトリニティー・カレッジへカトリック教徒の入学を認めるだけでなく、新たに二つのカレッジを設置するというものであった。一校はユニオン・カレッジ（Union College）と呼称され、原則として全ての宗派の者に開放されるが、主たる対象をカトリック教徒とし、それをダブリン大学の構成カレッジとする。もう一校は長老教会派教徒を対象とし、それをアルスター地方に設置すると構想された。そして基本的にダブリン大学はカトリック教徒に対して学位取得の途を開放するものとされていた。⁴⁷⁾

「現在北部と南部の双方で青年の教育のために展開されている努力をみると、今何をなすべきかは明らかである。ペルファスト、ストラベイン、カーローのアカデミー（Academy）を見よ。それらは、その地方の土壌に自然発生的に育成したものとして私的に企画され、推進されている。……それらに一貫していることは、カトリック教徒に自派の教育のための神学校を与えるべきであるということだ。……1782年カトリック救済法に、カトリック大学もしくはカレッジの設置もしくはそれへの財政援助を認めない条項を残すかぎり、われわれはやるべきことを十分にやっけてきているとは言い難いのだ。⁴⁸⁾」すなわち地方で展開されている努力を認めて、カトリック聖職者のためのカレッジの設置を認めようとする提言であった。それを前述のように、ダブリン大学設置憲章の線にそって、ダブリン大学に第二のカレ

ッジを設置することで解決しようとしたのであった。この正論とも思える構想も、結果の示すところによれば、現実的ではなかったようである。

〈第3案〉 ダブリン大学とは別個に独立した大学又はカレッジを設置する計画

ダブリン大学とは別個に独立した大学又はカレッジを新たに設置する第3案は、①大学又はカレッジを一枚設置する構想、したがってそれは当然ナショナルな性格の教育機関となる、と、②カレッジを複数枚設置する構想、したがってそれは当然ナショナルというよりローカルな性格の教育機関となる、の二類型に分けることができる。

前者のタイプは、カトリック教徒側及びプロテスタント教徒側から提案された。カトリック教徒側から提案された構想を支えた中心人物は、何と云っても政治家であり哲学者であり教育者であったE. バークであった。そこで彼の考え方から、それを明らかにしてみよう。彼は、前述の1782年のJ. ヘリー・ハチンソンの発言を厳しく批判した。それは第一に異教徒刑罰法への非難であった。「外国における教育を禁止している法律は、明らかに刑罰法のなかで最悪のものだ。……(カトリック教徒は)自国内では聖職者教育、いやいかなる教育であれ教育を得るすべを全くもっていないのだ。」⁴⁹そして第二に彼はヘリー・ハチンソンの提案した奨学金制度の欺まん性について、次のように非難した。「カトリック牧師の教育のためにカレッジに奨学金制度を創設しようとする事について、彼は確かにそれをいいものと考えている。(しかし)……彼は、カトリック教徒のための慈善が実は(カトリック教徒に対する)新たな侮辱であることを理解していない。カトリック教徒の本当の希望と必要の性格を知っていないから、彼らの要求に全く合っていない治療をほどこしているのだ。大学の他の側面が基金その他の財源に基づいてカトリック教徒に開放されていけば、奨学金制度の提供も一般的な親切として評価されよう。しかしリベラルな側面は全く認められなく、この卑屈な部分だけが限定的に許容されると、カトリック教徒は自分たちがどのような立場におかれているかを容易に理解することができる。」⁵⁰第三に、彼はこれらの非難から一歩進めてカトリック聖職者の教育上の原則を次のように提示した。

「われわれは、いずれかの集団の人々に教育を提供しようとするとき、その人々が人生においてどのような特別の機能を果そうとしているかをまじめに検討する。カトリックの牧師は極めて儀式ばった宗教の牧師であって、職業がら多くの拘束にしばられている。その人生は厳格な戒律にみちたものであり、その活動は自己に対する苦行にみちたものである。そして他者からの最大の信頼に基づいたものである。告白という仕事ひとつとり上げてみても、そのための適切な教育の形態をとらねばならないことがわかる。多くの点で相反する宗教の目的や原理にもとづいて設置された大学において、一定の神学上の見解や特別の儀式を適切に教育することは不可能である。独身を通し、告白の機能をもつカトリックの牧師は、これらのことが神聖なものとして尊敬され、教え込まれ、また強要される神学校において厳格に教育されるのでなければ、……彼はよりっぱなカトリック牧師になることはできないであろう。」⁵¹すなわちカトリック聖職者の教育は、カトリック教の目的と原理にそって設置された神学校において、カトリックの教授によって行われるのでなければ意味のないことを明示したのである。

次にプロテスタント教徒側から提唱された計画というのは、無知蒙昧な人々がその大部分を構成する社会は発展しないという文明論的視点にたつて、アイルランドの文明開化政策の必要性を説き、そうした文明社会をつくり上げることが結局はイギリスにとってプラスになるという実利主義をその指導理念とするものであった。「カトリック教徒を教育するために、この国に大学を設置することがカトリック

教徒全体にとって利益になり、かつアイルランドの人々全体にとって利益になり、さらにそれが（イギリス）政府にとって利益になる政策である。」⁵⁰というのであった。

まずヨーロッパ諸国の国民がみな知識の面で進歩しているとき、アイルランド・カトリック教徒が人類共通の権利である教育を受ける機会を奪われている状況はまさに悲惨であり、そうした政策をとることの誤りは大きいものであるととらえた。「そのような無知な状況に彼らを追いやっておいて、彼らにその（宗教上の）誤りを自覚させようとするのは困難である。プロテスタントとカトリックのこの特殊な状況にあっては、むしろカトリック教徒の精神を啓発、教化することの方が、カトリック教徒に対する強烈なパンチとなるであろう。……そして多くの者はカトリック教から離れることになるであろう。」⁵¹すなわちカトリック教徒に教育を受ける機会を与え、彼らを啓発、教化することの方がカトリックに与えるダメージが大きく、プロテスタントにとってプラスになるという見解であった。そして次に、このようにカトリック教徒に教育を授けることは、ひいては政府の利益になると説いた。「政府へ好ましく従順することは、政府の有効性と長所を十分に知る人々によって最もよく保持される。……他者によって支配されるのではなく、自己決定の政治体制においては賢知と学習がすべての階層の人々に必要となる。……（ところが）この国の多くの人々は極端に無知で、全体として政府の有効性と必要性を認識していない、彼らは納税を最も不必要な苦行とみて、それを勝手気ままな権力の税と考えている。……（しかし）納税⁵²についての知識を得れば、彼らは抵抗することもなく大きな心で国家に貢献することになるであろう。」⁵³したがって、カトリック教徒に教育の機会を与えるカトリック大学の設置は、総じてプロテスタント側に利益になるものであるととらえたのである。

このような理解に基づき構想された大学設置計画は、次のように素描された。⁵⁴ (1)議会は、300名程度の学生を収容する建物をたてるために、財政支出を行う。そして支出を監督する委員会を設置する。(2)大学の設置場所は国の中心とするが、ダブリン以外の市場のたつ町とする。土地の借地料は当分の間当初の資金から支払うが、後に大学の資金から支払う。(3)大学の人的構成は当初、学長、視察者、学寮長と数人のフェローとするが、後に必要に応じて増加する。ただし総数を24名以内とする。学長と視察者には尊敬に値する人物をあて、学寮長とフェローはカトリック教徒とする。(4)学寮長とフェローは学内規則を作成し、議会へ提出し承認を求める。(5)フェローには学生のなかから優秀な者を選ぶ。学寮長は開校10年たったら古参順に選出する。(6)大学の収入は授業料収入、寄付、遺産等をまとめて資金（fund）とし、そこから人件費等を支出する。授業料は会計係が受理する。したがってこの大学設置計画によれば、新大学は政府設置大学としてスタートし、暫時民間機関化していくものであったと言える。この計画の問題点は財政面よりもむしろ人事面にあると指摘されていた。大学の設置時に、必要とされる人材をカトリック教徒の間で確保できるかどうかの問題であった。

カトリック・カレッジを複数校設置しようとする構想も、プロテスタント教徒側及びカトリック教徒側の双方から提案されていた。まず、プロテスタント側から出された計画というのは、次のようなものであった。1778年プロテスタント主教F. A. ハービー（Frederick Augustas Hervey, Bishop of Derry）は、カトリック聖職者が容認できるようなカトリックの救済を行うことができれば、カトリック問題に新たな途が開けると考え、①カトリック教会の人事権を王室に移すこと、②その代わりにカトリック聖職者に土地を授与する——司教には40エーカー、牧師には25エーカーを授与すること、③カトリック聖職者の要請を具体化するために、国家は各地方に一校の神学校を設置、維持すること、の三点を提案

した。彼はこの人事権と財産授与の取り引きを通して、プロテスタント体制に無害なカトリック教徒に希望と満足を与えることができ、逆にローマと結びついている扇動者を厳しくチェックできると考えたのである。⁵⁶しかしカトリック司教J. トーマス (John Thomas, Bishop of Ossory) は、ハービーの計画をカトリック教徒にとって有害なもの、とりわけ牧師の人事権と国家の財政援助のバーターは、聖職者の情熱だけでなく一般民衆の信頼をも失わせる危険があると批判した。⁵⁷

次にカトリック側からの計画は、カトリック司教から提案されたものであった。それは、教育の機会を聖職者だけに限定することなく、一般民衆にも高等教育の機会を提供することを目的とし、アイルランドの4地方にそれぞれ一校のカレッジを設置しようとする計画であった。これは、カトリック教会に常時牧師を確保するためには400名の聖職者を教育しなければならないこと、及び一般民衆へ教育機会を拡大すること、という二つの大きな目標をもった壮大な計画であった。そしてそこで教えられる哲学、数学、修辭学、言語学の講義については、教授の人事権を聖職者の挙中にゆだねるべきであるとしていた。というのは、それらの分野は本質的には宗教・道徳と深く結びついているから、それら宗教的・道徳的価値に関する教授の人事権は、カトリック教会機構の側にまかせられなければ、本当の教育はできないと考えていたからであった。財政面については、この4カレッジはいずれも議会からの財政援助に平等に関りをもつものであるという原則が提案されていた。⁵⁸

このように、カトリック教徒に高等教育を受ける機会を保障し、かつ大学学位を取得する途を開放する方策には、大きく分けると三つのタイプの計画が提案あるいは提唱されていたのであった。それではその後アイルランドに設置されるカレッジ又は大学は、このうちのどのタイプに属するものとして発展していったのであろうか。

註

- 1) James Canon O'Boyle; *The Irish Colleges on the Continent, their origin and history*, 1935, pp.i-ii.
John Brady; *Origins of Maynooth College*, *studies*, vol.34, 1945, p.511.
- 2) John Brady; *op. cit.*, pp.511-512.
- 3) *Ibid.*, p.512.
- 4) *Ibid.* David Kennedy; *Toward a University*, 1946, p.15.
- 5) *Ibid.*, pp.512-513.
- 6) *The Case of Maynooth College considered: with a History of that Seminary, an Account of the System of Education pursued in it, and a review to the effect it has had on the character of the Roman Catholic clergy of Ireland*, 1836, pp.5-6.
- 7) *Papers presented to the House of Commons, relating to the Royal College of St. Patrick, Maynooth*, 1813, p.50. *Parliamentary Papers*, 1812-13, vi, p.588.
- 8) James Canon O'Boyle; *op. cit.*, p.11. アイルランド・カレッジの文献については Thomas Wall; *Irish Colleges Abroad*, *The Irish Ecclesiastical Record*, vol.69, 1947, pp.290-301.
- 9) 拙稿「アイルランド異教徒刑罰法とその解放」, 教育制度研究会編「教育制度研究」第19号, 1986年
- 10) *The Statutes at large, passed in the Parliament held in Ireland*, vol.III, c.IV, pp.254-260.

- 11) Patrick Boyle; The Irish College in Paris during the French Revolution, *The Irish Ecclesiastical Record*, vol.15, pp.63-64.
- 12) Ibid., p.70.
- 13) Michael Turner; The French Connection with Maynooth College, 1795-1855, *Studies*, 1981 Spring, vol.70, p.78.
- 14) Richard Hayes; Ireland and Irishmen in the French Revolution, 1932, p.243.
- 15) Ibid., p.246.
- 16) E. パークの“Reflections on the Revolution in France”(Edmund Burke; *The Works of the Right Honourable Edmund Burke*, vol.III)は、保守的な立場の人々をフランス革命に反対させる役割を果たしたと言われている。(Maurice R. O’Connell; *The Political Background to the Establishment of Maynooth College, I, The Irish Ecclesiastical Record*, vol.85-86, 1956, p.326.
- 17) Richard Hayes; op. cit., pp.248-249.
- 18) David Kennedy; op. cit., pp.34-35.
- 19) Mr. ORDE’s plan of an improved system of education in Ireland: submitted to the House of Commons, April 12, 1787: with the debate which arose thereon, reported by John Giffaed.
- 20) John Healy; Maynooth College, its centenary history 1795-1895, 1895, p.47.
- 21) Mr. ORDE’s plan; op. cit., p.25.
- 22) Ibid., pp.124-128.
- 23) Ibid., pp.34 and 128.
- 24) Ibid., pp.143-144.
- 25) Ibid., p.148.
- 26) Ibid., pp.144 and 149.
- 27) Ibid., p.58.
- 28) Ibid., p.100.
- 29) Ibid., pp.100-101.
- 30) Ibid., p.107.
- 31) Ibid., p.100.
- 32) Ibid., pp.107 and 109.
- 33) Ibid., pp.147-148.
- 34) Ibid., p.133.
- 35) Ibid., p.136.
- 36) William Edward Hartpole Lecky; *A History of Ireland in the Eighteenth Century*, 1892, vol.II, p.514.
- 37) David Kennedy; op. cit., pp.34-36.
- 38) *Memoirs and Correspondence of Castlereagh*, vol.II, p.385.
- 39) David Kennedy; op. cit., pp.36-37.
- 40) T. G. F. Paterson; Proposal for a University at Armagh, *Ulster Journal of Archaeology*, 1945, vol.VIII, pp.12-13. *Memoirs.....of Castlereagh*, vol.II, pp.64-66.

- 41) Ibid., pp.7-8.
- 42) Memoirs.....of Castlereagh, vol.II, pp.364-366, 381-386.
- 43) Michael Turner; op. cit., p.78.
- 44) Irish Parliamentary Debates, vol.i, 1782, pp.309-310. W. E. H. Lecky; op. cit., vol. II, pp.280-281.
- 45) W. E. H. Lecky; op. cit., vol.II, p.280.
- 46) Ibid.
- 47) The Choice of Evil, or, which is best for the Kingdom of Ireland; the Commercial Propositions or a Legislative Union, 1787. W. E. H. Lecky; op. cit., vol.II, p.513.
- 48) Ibid.
- 49) Edmund Burke; The Works., vol.III, p.529.
- 50) Ibid., pp.531-532.
- 51) Ibid., pp.532-533.
- 52) Considerations upon the establishment of an University in Ireland for the educating of Roman Catholics, 1784, pp.11-12.
- 53) Ibid., pp.13 and 28.
- 54) Ibid., pp.40-44.
- 55) Ibid., pp.50-52.
- 56) R. B. McDowell; Ireland in the Age of Imperialism and Revolution 1760-1801, 1979, pp.192-193.
- 57) Ibid., p.193.
- 58) John Healy; op. cit., p.661. (Appendix III)

Proposals for the Second University in Ireland

Masateru BABA*

Catholics in Ireland were not given a free hand in providing for their education at home by the Penal Acts. They had to send their sons, particularly those of the clergy, to be educated in the Irish colleges on the Continent. But the circumstances were suddenly changed by the French Revolution. The Irish colleges in France were closed by the revolutionary government.

This made the necessity of providing education at home all the more urgent. In particular much more extensive facilities for the education of clergy were necessary. The following schemes were put forward by the Protestants and the Catholics in consideration of this purpose; W. Campbell's plan, Orde's plan, Mill's plan, J. Hely-Hutchinson's proposal, the second college plan of University of Dublin, E. Burk's idea, a plan based on the civilization, F. A. Hervey's proposal and Catholic Bishops' proposal.

This paper aims to examine and explain these plans and proposals briefly and to categorize them into the following division. They were at first divided into two groups from the viewpoint of the religious distinction, that is, schemes for protestants (presbyterians) and those for catholics. The former was fundamentally set up on the principles of protestantism. The benefits of education were equally imparted to all without distinction of religion, but the youth of whatever denomination should be educated in the principles of protestantism. The catholic scheme was categorized into three types, according to the relationship to Trinity College and the University of Dublin: (1) Catholics might be admitted to Trinity College, (2) a new college might be created within the existing university, and (3) a new college or university, independent of the University of Dublin, might be created. In the (1) type, education should be based on the principle of mixed education, and in the (2) and (3) types, education should be restricted to catholics and the catholic hierarchy should have control over education and the professorships.

* Professor, Faculty of Education, Shinshu University

